

愛知県立惟信高等学校 部活動等に係る活動方針

1 目標

- (1) 学校教育の一環として実施し、自立と協調を大切にできる人材を育てる。
- (2) 部活動等に参加することで心身を鍛え、自ら主体的に考え、行動できる態度を育てる。
- (3) 個性の伸長を目指し、豊かな人間性を育てる。

2 部活動運営に関する留意点

(1) 不適切行為の禁止

部活動等の指導者は、暴力・暴言・ハラスメント等の不適切行為の防止・徹底に努めること。

(2) 事故等災害発生時の対応・再発防止

部活動等の指導者は、事故等災害発生時には管理職に報告するとともに、必要に応じて関係各所と連携して対応に当たること。

(3) 保護者との連携

部活動等の運営において、保護者との連携は不可欠である。部活動等の指導者は活動計画等を適宜示すとともに、日頃から連携し部活動運営にあたること。

3 活動時間及び休養日の設定について

| | 活動時間 | 休養日 |
|----------------------|--|------------------|
| 平日 50分6限 50分7限 | 4月～10月 終礼後～18:30 (最終下校時刻19:00) 11月～3月 終礼後～18:00 (最終下校時刻18:30) ※1 | 週2日以上を休養日とする。 |
| 週休日 及び祝日 | 原則3時間程度 ※1、※2 | |
| 長期休暇 | 3時間程度 ※2 | 一定期間のオフシーズンを設ける。 |
| 考査期間 | 原則活動はしない。公式戦等が控えている場合は、学校長の許可を得て1時間程度の活動を認める。 | 平日・週休日に準ずる。 |
| 朝の活動 | 補助的で最小限の活動とする。 8:25分には活動を終える。 | |

※1 週当たりの活動時間は11時間程度とする。

※2 対外的な活動においては活動時間の調整を行うことがある。